

インフラオナーシヨム

県下一斉司法書士 無料相談所開設

10月1日は「法の日」です。長野県司法書士会佐久支部では、この法の日を中心に、地域の皆さまのご相談を無料でお受けします。予約は不要です。お気軽にお出かけください。秘密は厳守します。

日時 10月15日(土)
午後1時～4時

場所 エコールみよた
小会議室・和室

相談者

長野県司法書士会佐久支部
所属の司法書士

相談内容

- 不動産登記、会社(法人)の登記に関する相談
- 不動産の売買、贈与等に関する相談
- 相続・遺言に関する相談
- 空き家に関する相談
- 成年後見制度に関する相談

問い合わせ先

長野県司法書士会佐久支部
0267(26)5774

住民向け無料 調停手続相談会

日時 10月29日(土)
午前10時～午後3時
(受付は午後2時30分まで)

場所

佐久市佐久平交流センター
佐久市佐久平駅前4番地1
(佐久平駅歩道橋徒歩3分)

※無料駐車場完備

県下一斉多重債務 無料相談会

県では、長野県弁護士会および長野県司法書士会と共同で、県下一斉に「多重債務無料相談会」を開催します。借金問題でお困りの方はご相談ください。(感染症発症の状況により、延期または中止する場合があります。)

日時 10月24日(月)
午前10時～午後5時

場所

長野県東信 消費生活センター
上田市材木町1・2・6

【面接相談】予約が必要です。
弁護士または司法書士、消

相談内容

民事(お金の貸し借り等)、家事(夫婦関係・相続問題等)の調停

手続の利用に関する相談

主催 佐久調停協会

問い合わせ先

長野地方家庭裁判所佐久支部
0267(67)2077
予約不要、先着順受付、秘密は厳守します。

費生活センター相談員が相談に応じます。借入や返済の状況がわかる資料をご用意ください。

会場ではマスクの着用、咳エチケット、手指消毒にご協力ください。

予約受付期間

10月3日(月)～10月20日(木)
(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

【電話相談】予約不要

消費生活センター相談員が相談に応じます。

問い合わせ先

長野県東信 消費生活センター
0268(27)8517

10月17日から23日までは 行政相談週間です

行政相談は、国や独立行政法人などの仕事や、国が関わっている県・町などの仕事に対する苦情、意見・要望を皆さまからお聞きし、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度・運営の改善に生かす仕組みです。

総務省では、行政相談制度に対する皆さまの理解と認識を深め、その利用の促進を図るため、行政相談週間を定めています。役所の手続きが分かりにくい、道路の路面にでこぼこがあり危険など、困っていること、意見・要望があるときには、「行政相談」をご利用ください。

町での相談は、総務大臣から委嘱されている土屋寿行政相談委員が応じています。相談は無料で秘密は固く守られます。

日時 10月21日(金)
午前9時～正午

場所

エコールみよた小会議室

問い合わせ先

総務課庶務係 (32)3111



行政相談マスコット「キクーン」

10月納期の主な町税・使用料など(納期限までに納めましょう)

- 町県民税(3期分)
- 国民健康保険税(5期分)
- 後期高齢者医療保険料(4期分)
- 介護保険料(4期分)
- 保育料(10月分)
- 町営住宅使用料(10月分)
- 上水道使用料(10月期分)
大口9月使用分、一般8・9月使用分
- 下水道使用料(10月期分)
大口9月使用分、一般8・9月使用分(町営水道区域)
一般6・7月使用分(佐久水道区域)
- 農集排水使用料(10月期分)
6・7月使用分
- 個別排水使用料(10月期分)
8・9月使用分



ごんにはち農業者委員会です

問い合わせ先

農業者委員会事務局 (32)3113

全国農業新聞を購読していただきますか

全国農業新聞をご存知ですか。全国農業会議所が発行している農業専門の情報誌で、農業者を中心に広く購読されています。

忙しくても1週間の農政ニュースがすぐわかる

経済・経営・農地・地域社会問題など、多くの情報の中から1週間の重要なニュースを取り上げ、農業者のニーズに合ったタイムリーな情報を掲載しています。

食や健康など暮らしに関する話題が豊富

食の安全や健康、農業者年金、趣味、女性や若手農業者の起業など農家の暮らしに役立つ話題や農村生活を送る上で元気になる記事が満載です。ご家族そろって楽しむことができます。

「担い手」の経営改善に役立つ

認定農業者や農業法人、集落営農組織等地域農業の「担い手」の育成が重要視されています。これら担い手の経営改善に役立つさまざまな情報(経営技術、マーケティング、先進農家の取り組みなど)が事例を交えながら紹介されています。農業経営に役立つヒントが盛りだくさんです。

電子版を申し込むには

電子版なら、パソコン・スマホでいつでもどこでも新聞を読むことができます。詳しくは、「あべりオンライン」のホームページをご確認ください。

災害に備え農地の保全管理をお願いします

近年、集中豪雨や台風などにより農地のり面が崩落し、隣接する道路や水路、低い土地等へ被害がおよぶ事例が増えています。

町では、用水路や道路から農地へ水が越流したことが原因でのり面が崩落した場合や道路に土砂が流出し通行ができないうち、早急に復旧を必要とする場合には、災害復旧工事として対応しています。日ごろから農地を適正に管理いただき、集中豪雨などに

インボイス制度説明会のご案内(事前予約制)

～消費税の基本的な仕組みから知りたい方向け～

今まで消費税の申告をしたことがないなど、消費税の基本的な仕組みから知りたい方向けに、インボイス制度に関する説明会を開催します。

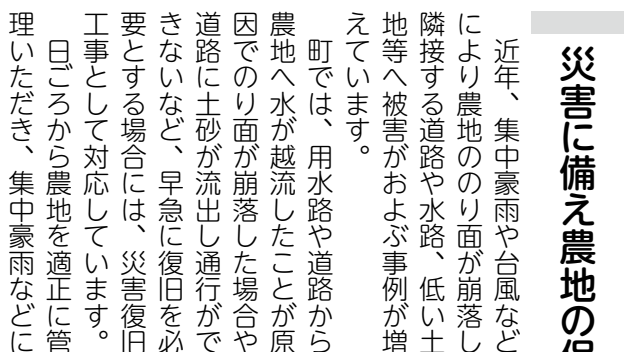
インボイス発行事業者の登録をすべきか検討されている場合は、ぜひご参加ください。

主な内容

- ・消費税の基本的な仕組み
- ・インボイス制度の基本的な事項

日時 10月5日(水)、11月2日(水)、12月7日(水)

時間はいずれの日も午前10時～11時、午後2時～3時



よる被害を未然に防止するため、農作物の栽培方法を工夫するなどの措置を講じていただきますよう、ご協力をお願いします。

なお、日ごろから保全管理が徹底されていない農地や宅地内の家庭菜園などについては、個人で復旧をさせていただくこととなります。



・新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

・税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた

問い合わせ先
産業経済課耕地林務係
(32)3113